

令和元年第2回（6月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第83号	上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	人事課	1

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第83号
提出課	人事課

上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

1 改正理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を受け、選挙長等の報酬額を改定するもの

2 改正内容

- (1) 選挙長、投票管理者、開票管理者、選挙立会人、投票立会人、指定病院等における不在者投票の外部立会人及び開票立会人の報酬額を引き上げる。(別表関係)
- (2) (1)の改正は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後その期日を公示され、又は告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を公示され、又は告示された選挙については、なお従前の例によることとする。(附則第2項関係)

3 施行期日

公布の日

4 上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案		改正前	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
区分	報酬額	区分	報酬額
(略)		(略)	
その他各種委員会等の委員	1日につき 5,000円	その他各種委員会等の委員	1日につき 5,000円
選挙長	〃 <u>10,800円以内</u>	選挙長	〃 <u>10,600円以内</u>
投票管理者	〃 <u>12,800円以内</u>	投票管理者	〃 <u>12,600円以内</u>
開票管理者	〃 <u>10,800円以内</u>	開票管理者	〃 <u>10,600円以内</u>
選挙立会人	〃 <u>8,900円以内</u>	選挙立会人	〃 <u>8,800円以内</u>
投票立会人	〃 <u>10,900円以内</u>	投票立会人	〃 <u>10,700円以内</u>
指定病院等における不在者投票の外部立会人	〃 <u>10,900円以内</u>	指定病院等における不在者投票の外部立会人	〃 <u>10,700円以内</u>
開票立会人	〃 <u>8,900円以内</u>	開票立会人	〃 <u>8,800円以内</u>
農地利用最適化推進委員	月 30,000円	農地利用最適化推進委員	月 30,000円
(略)		(略)	
備考 略		備考 略	